

第 3 号議案 平成 30 年度 長崎市一般会計補正予算（第 8 号）

< 目 次 >

《継続費》

2 款 総務費 1 項 総務管理費

世界遺産保存整備事業

端島炭坑 P 1

新市庁舎建設事業

新市庁舎建設工事等 P 5

2 款 総務費 1 項 総務管理費 7 目 企画費

7 【補助】新市庁舎建設事業費

1 新市庁舎建設工事等 P 8

継続費		期 間	補正額
第2表 ページ	事 項		
5	世界遺産保存整備事業 端島炭坑	平成30年度 ～平成39年度	千円 46,800

1 概 要

「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」は、世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理していく必要があるため、平成30年度から平成39年度まで継続費を設定しているが、平成31年10月の消費税増税（8%⇒10%）に伴い、増額補正を行うもの。

※継続費とは…2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増 減 (②-①)
平成30年度	7,400	7,400	—
平成31年度	53,700	54,700	1,000
平成32年度	41,500	42,300	800
平成33年度	203,300	207,100	3,800
平成34年度	53,000	54,000	1,000
平成35年度	251,700	256,400	4,700
平成36年度	614,600	626,100	11,500
平成37年度	345,800	352,300	6,500
平成38年度	351,200	357,800	6,600
平成39年度	585,200	596,100	10,900
総事業費	2,507,400	2,554,200	46,800

3 事業内容

(1) 擁壁遺構

現時点で損傷があまり見られないことから、劣化状況のモニタリングを行う。

(2) 生産施設遺構

世界遺産価値を示す遺構を最優先し、次に劣化が進んでいる遺構を補修する。

(3) 居住施設遺構

3号棟の補修・補強を行う。

(4) その他

経年劣化等による建物の変化を計測するための3D計測や定点カメラ観測などを行う。

4 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財 源 内 訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	地方債 ※3	その他	一般財源
補正前の額	平成30年度	7,400	3,000	1,200	3,200	—	—
	平成31年度	53,700	25,700	10,280	17,700	—	20
	平成32年度	41,500	18,250	7,300	15,900	—	50
	平成33年度	203,300	99,154	39,661	48,300	—	16,185
	平成34年度	53,000	26,000	10,400	12,400	—	4,200
	平成35年度	251,700	125,371	50,148	57,100	—	19,081
	平成36年度	614,600	304,837	121,935	140,700	—	47,128
	平成37年度	345,800	170,435	68,174	80,200	—	26,991
	平成38年度	351,200	175,124	70,049	79,500	—	26,527
	平成39年度	585,200	292,145	116,858	132,000	—	44,197
計	2,507,400	1,240,016	496,005	587,000	—	184,379	
補正額	平成30年度	—	—	—	—	—	—
	平成31年度	1,000	476	190	▲900	—	1,234
	平成32年度	800	339	135	▲900	—	1,226
	平成33年度	3,800	1,837	735	9,100	—	▲7,872
	平成34年度	1,000	482	192	1,700	—	▲1,374
	平成35年度	4,700	2,323	929	11,700	—	▲10,252
	平成36年度	11,500	5,647	2,258	29,800	—	▲26,205
	平成37年度	6,500	3,159	1,263	16,400	—	▲14,322
	平成38年度	6,600	3,246	1,299	16,700	—	▲14,645
	平成39年度	10,900	5,412	2,165	28,500	—	▲25,177
計	46,800	22,921	9,166	112,100	—	▲97,387	
補正後の額	平成30年度	7,400	3,000	1,200	3,200	—	—
	平成31年度	54,700	26,176	10,470	16,800	—	1,254
	平成32年度	42,300	18,589	7,435	15,000	—	1,276
	平成33年度	207,100	100,991	40,396	57,400	—	8,313
	平成34年度	54,000	26,482	10,592	14,100	—	2,826
	平成35年度	256,400	127,694	51,077	68,800	—	8,829
	平成36年度	626,100	310,484	124,193	170,500	—	20,923

	平成 37 年度	352,300	173,594	69,437	96,600	—	12,669
	平成 38 年度	357,800	178,370	71,348	96,200	—	11,882
	平成 39 年度	596,100	297,557	119,023	160,500	—	19,020
	計	2,554,200	1,262,937	505,171	699,100	—	86,992

※ 1 … 国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率 1 / 2

※ 2 … 指定文化財保存整備事業補助金 補助率 1 / 5

※ 3 … 平成 30 年～32 年度 過疎対策事業債 充当率 100%
一般単独事業債 充当率 100%
平成 33 年～39 年度 一般補助施設整備等事業債 充当率 90%
一般単独事業債 充当率 75%

5 事業位置図



【H30】石積カルテ作成
【H37】石積変位計測調査

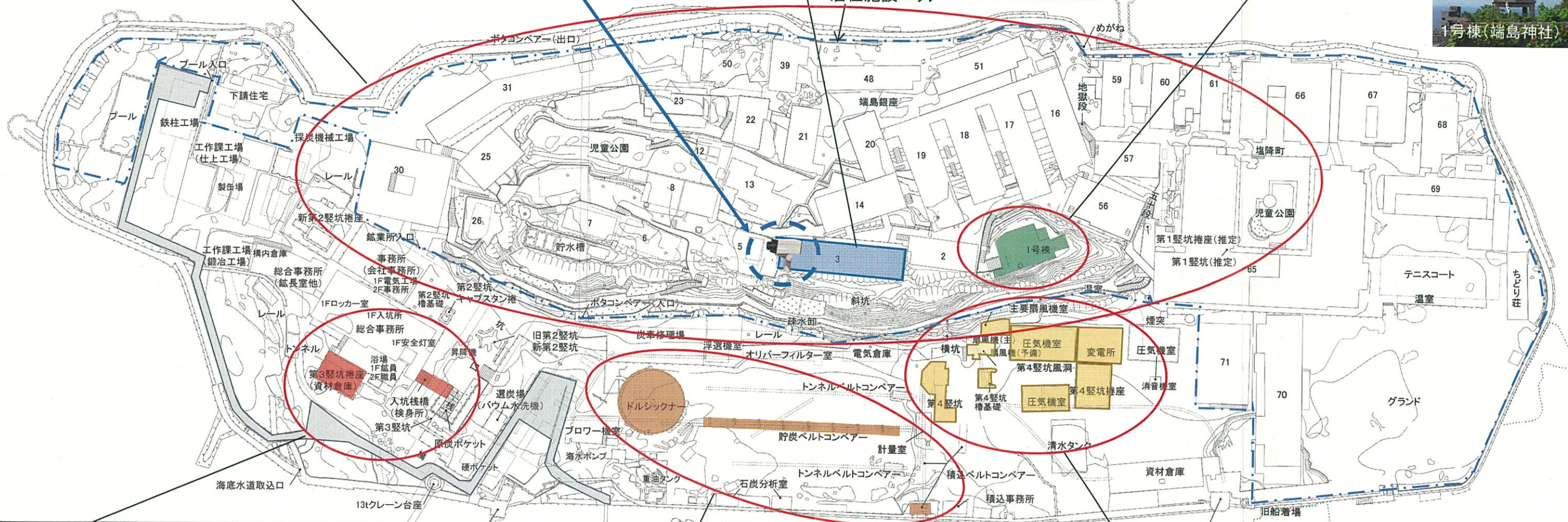


【H30～】定点カメラによる資産のモニタリング調査

【H36～】3号棟: 景観形成に貢献しかつ代表的な居住施設遺構であり劣化度から補修の延命効果を見込む



【H37～】1号棟: 労使協調で作業の安全を祈願した施設であり産業景観形成にも貢献している遺構



【H31～33】第3竖坑捲座跡 基本設計 : 明治期の生産施設遺構
【H32～35】入坑棧橋(検身所) : 鉱員の入出坑をイメージできる遺構



【H31,37】端島炭坑跡遺構状況記録調査(島全体)
【H30～】樹木等伐採

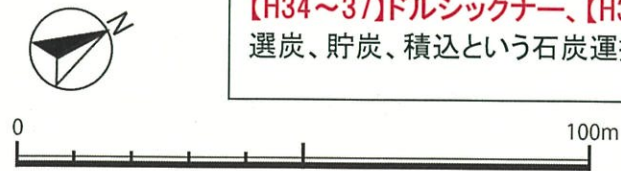
【H34～37】ドルシクナー、【H33～36】貯炭ベルトコンベア、【H37～】積込みコンベア:
選炭、貯炭、積込という石炭運搬の流れが理解できる遺構



【H36～39】第4竖坑、【H36～39】檣基礎、【H35～38】第4竖坑捲座跡、
【H38～】変電所、【H39～】圧気機室(大)、【H39～】圧気機室(小)、
【H39～】主要扇風機室、【H39～】第4竖坑風洞:
地上部における石炭の採掘システムが理解できる遺構
(IT技術を活用した理解促進計画を検討)



【凡例】
緑色: 擁壁遺構事業
赤色: 生産施設遺構事業
青色: 居住施設遺構事業
黒色: その他事業



継続費		期間	補正額
第2表ページ	事項		
5	新市庁舎建設事業 新市庁舎建設工事等	平成30年度 ～平成34年度	千円 598,600

1 概要

現在の市庁舎が抱える狭隘さや窓口の分散、耐震性能の不足、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行うもの。

平成30年度に策定する新庁舎の実施設計を基に、平成31年度から、建設工事を進めていく。

なお、本事業については、平成30年2月市議会において、平成30年度から平成34年度までの継続費が承認されているが、国による消費税率の引上げ及び設計業務等積算要領の改定に伴い、現在設定している継続費を補正するものである。

2 継続費の内訳

(単位:千円)

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増減 (②-①)
平成30年度	318,000	364,800	46,800
平成31年度	2,422,300	2,453,500	31,200
平成32年度	4,750,500	4,886,700	136,200
平成33年度	9,496,500	9,720,500	224,000
平成34年度	7,520,500	7,680,900	160,400
総事業費	24,507,800	25,106,400	598,600

3 事業費増の主な内容

・消費税率の引き上げ(8%⇒10%)による増 : 450,700千円

・積算要領の改定による工事監理委託費の増 : 147,900千円(89,000千円⇒236,900千円※)

※消費税8%ベース

4 財源内訳

(単位:千円)

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
補正前の額	平成30年度	318,000	99,333	—	160,300	58,367	—
	平成31年度	2,422,300	17,165	—	1,902,800	502,335	—
	平成32年度	4,750,500	34,332	—	3,805,400	910,768	—
	平成33年度	9,496,500	68,665	—	713,800	8,714,035	—
	平成34年度	7,520,500	51,500	—	83,300	7,385,700	—
	合計	24,507,800	270,995	—	6,665,600	17,571,205	—
補正額	平成30年度	46,800	15,600	—	25,000	6,200	—
	平成31年度	31,200	3,865	—	△214,900	242,235	—
	平成32年度	136,200	25,131	—	△380,100	491,169	—
	平成33年度	224,000	21,702	—	6,127,300	△5,925,002	—
	平成34年度	160,400	12,849	—	5,056,000	△4,908,449	—
	合計	598,600	79,147	—	10,613,300	△10,093,847	—
補正後の額	平成30年度	364,800	114,933	—	185,300	64,567	—
	平成31年度	2,453,500	21,030	—	1,687,900	744,570	—
	平成32年度	4,886,700	59,463	—	3,425,300	1,401,937	—
	平成33年度	9,720,500	90,367	—	6,841,100	2,789,033	—
	平成34年度	7,680,900	64,349	—	5,139,300	2,477,251	—
	合計	25,106,400	350,142	—	17,278,900	7,477,358	—

※1 社会資本整備総合交付金 補助率1/3 (補正後:342,477千円)

災害時拠点強靱化緊急促進事業補助金 補助率1/2 (補正後:7,665千円)

※2 公共事業等債 充当率90% (補正後:561,300千円)

公共施設等適正管理推進事業債 充当率90% (補正後:16,717,600千円)

※3 市庁舎建設整備基金繰入金 (補正後:4,927,463千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計) (補正後:2,549,895千円)

官庁施設の設計業務等積算基準及び要領の改定について

1 改定の背景と主な経過

(1) 背景

近年、建築物の設計業務や工事監理業務が多様化・複雑化したことや、発注者からの要求水準が高まったことに伴い、設計・工事監理に係る業務量が増加

⇒ 実態に即した業務報酬基準へと改正することについて、設計関係団体から国への要望

(2) 経過

時期	内容
平成 28 年 8 月	住宅局長あて要望提出
平成 29 年 3 月	国土交通大臣あて要望提出
〃	業務報酬基準(告示第 15 号)の見直しに向けた検討開始
平成 29 年 12 月	中央建築士審査会において、業務報酬基準(告示第 15 号)の改正方針を確認
平成 30 年 2 月～4 月	設計業務及び工事監理等業務に係る実態調査 (設計事務所を対象に業務量などをアンケート調査)
平成 30 年 10 月～11 月	改正案に関するパブリック・コメント実施
平成 31 年 1 月 21 日	改正した内容を告示第 98 号として公布、同日施行
平成 31 年 1 月 21 日	<u>官庁施設の設計業務等積算基準及び要領についても、告示第 98 号の考え方に基づき、同日付で改定</u>

2 主な改定内容

(1) 直接人件費(業務人・時間数)の算出方法

○建物用途、面積毎に定められている業務人・時間数の改定

面積規模(概略)	改定後の業務人・時間数
2,000 m ² 程度以下	現行より減少
2,000 m ² ～3,000 m ² 程度	現行とほぼ同等
<u>3,000 m²程度以上</u>	<u>現行より増加(面積に比例して増加率アップ)</u>

⇒

(新市庁舎工事監理業務委託における直接人件費の算出結果)
新市庁舎では、現行に対して約 2.4 倍の業務人・時間数となる。

(2) 諸経費率

現行	改定後
直接人件費の 100%	直接人件費の <u>110%</u>

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
30~31	2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	1-1	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	千円 46,800

1 概 要

現在の市庁舎が抱える狭隘さや窓口の分散、耐震性能の不足、バリアフリーへの対応などの課題を解決し、質の高い行政サービスや機能を提供するため、新庁舎の建設を行うもの。

なお、本補正予算については、国の社会資本整備総合交付金における平成30年度の追加内示に伴い、平成31年度に計上予定であった建設工事等の事業費の一部を前倒しで計上するものである。

<国の社会資本整備総合交付金に係る追加内示額>

- 事業費ベース 46,800千円
- 国費ベース 15,600千円（国費率：1/3）

2 事業内容

(1) 新市庁舎建設工事費 21,816千円

【工 事 期 間】平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)

【全体工事費】24,063,000千円 (単位:千円)

年 度	平成 30 年度※ (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	合 計
事業費	21,816	2,359,284	4,787,800	9,631,200	7,262,900	24,063,000

※社会資本整備総合交付金の追加内示により予算のみ前倒しで計上(着手は平成31年度予定)

(2) 工事監理業務委託 21,717千円

【業 務 概 要】施工者から提出される施工図等や工事を設計図書と照合し、設計図書のとおりを実施されているかを確認するもので、そのための各種検討や建築主への報告等を行うもの。

【履 行 期 間】平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)

【全体委託費】241,300千円 (単位:千円)

年 度	平成 30 年度※ (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	合 計
事業費	21,717	31,369	77,216	77,216	33,782	241,300

※社会資本整備総合交付金の追加内示により予算のみ前倒しで計上(着手は平成31年度予定)

(3) 設計意図伝達業務委託 3,267千円

【業 務 概 要】工事施工段階において、設計者が、施工者に対して設計意図を正確に伝えるため、質疑応答、説明、検討、助言等を行うもの。

【履 行 期 間】平成31年度(2019年度)～平成34年度(2022年度)

【全体委託費】36,300千円 (単位:千円)

年 度	平成 30 年度※ (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)	平成 33 年度 (2021 年度)	平成 34 年度 (2022 年度)	合 計
事業費	3,267	4,719	11,616	11,616	5,082	36,300

※社会資本整備総合交付金の追加内示により予算のみ前倒しで計上(着手は平成31年度予定)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 ^{※1}	県支出金	地方債 ^{※2}	その他 ^{※3}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
46,800	15,600	—	25,000	6,200	—

※1 社会資本整備総合交付金 補助率1/3(15,600千円)

※2 公共事業等債 充当率90%(25,000千円)

※3 市庁舎建設整備基金繰入金(2,987千円)

新市庁舎建設事業費負担金(水道事業会計及び下水道事業会計)(3,213千円)

新市庁舎建設事業スケジュール

